

今号の主な記事

秋の火災予防運動……………	2面
(仮称)新ごみ焼却施設整備 基本計画(案)の説明会等……	3面
福祉祭・健康のつどい……………	4面
介護予防 楽しみマッスル教室 ……	5面
子ども・高齢者・障害者への 虐待防止……………	6面

〈人口と世帯/29.10.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住民数	前月比
男	42,337人 (432人)	8人減
女	43,523人 (696人)	4人減
計	85,860人 (1,128人)	12人減
世帯	38,567世帯	
9月の出生者数(外国人住民数を含む) 男37人 女36人		

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中心3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

—君よ 湖をわたる 風となれ—

多摩湖駅伝大会

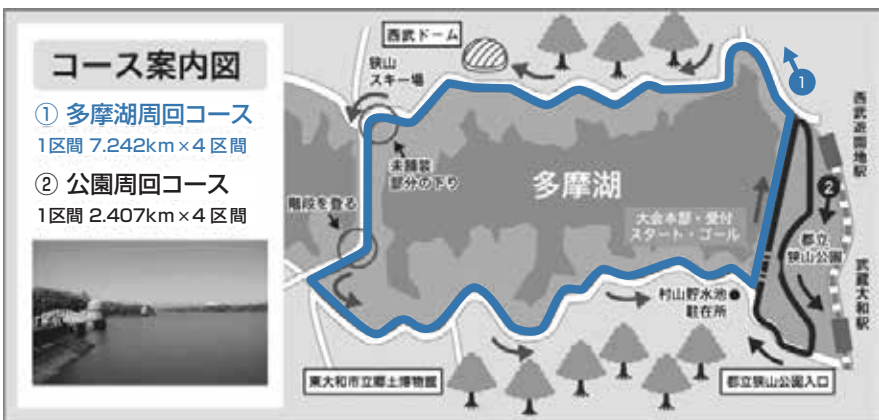
参加チーム募集



開催日:平成30年3月21日(祝日)

- ▷募集チーム数(1チーム4人で編成)
 - 多摩湖周回コース 250チーム(先着順)
 - 公園周回コース 200チーム(先着順)小学生の部を除く
- ▷参加費(チーム単位)
 - 一般・高校・一般女子・壮年の部 10,000円
 - 中学男子・中学女子の部 3,000円
 - 小学男子・小学女子の部 2,000円
- ▷申込方法

多摩湖駅伝大会のホームページ(<http://tamako-ekiden.com/>)または専用の郵便払込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて払込みをしてください。専用の郵便払込用紙は、社会教育課(市役所5階)、東大和市ロンドみんなの体育館で配布します。
- ▷申込期間(申込状況により期間内に締め切る場合もあります)
 - 郵便振込み 11月1日(水)~12月22日(金)
 - インターネット 11月1日(水)~平成30年1月12日(金)



種目	参加資格	距離	スタート時間
多摩湖周回コース	一般の部	4区間 28.968km	午前9時30分
	高校の部		
公園周回コース	一般の部	4区間 9.628km	午前9時40分
	一般女子の部		
	壮年の部		
	中学男子の部		
	中学女子の部		
	小学男子の部		
小学女子の部	午前11時30分		



東大和市は 日本女子フルマラソン 発祥の地

昭和53年4月16日、多摩湖畔を3周するコースで、第1回タートルマラソン全国大会が行われました。この大会は、女性だけで健脚を競う日本初の女子フルマラソン大会とされています。

この歴史を後世に伝えるため、多摩湖上えん堤の湖畔には記念碑が建立されています。



▲多摩湖畔に建つ記念碑「水の精」

市役所では、第3回定例会(9月議会)の内容に対する質問、あわせて、市民の皆さんの声を広く聴かせていただくことを中心とした「市民の声を聴く会」を開催します。事前申込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

▽日時 11月25日(土)午後2時から(概ね2時間)

▽場所 市役所会議棟第6会議室

※事前申込みは不要ですが、手話通訳を希望する方は11月10日(金)までに議

東大和初! 結婚支援事業 恋するクリスマス

今年の冬は真剣な出会いで 素敵な恋人と一緒に過ごしたい

市役所では、クリスマス前に、独身の方を対象とした結婚支援事業を実施します。

当日は、講師を招いて、簡単なマナー教室を開催した後、市内のカフェに移動して、交流イベントを実施します。東京狭山茶の老舗が提供する美味しいコーヒーと素敵な出会いを楽しんでください。お土産もあります。

▽対象 25歳位~40歳位の独身の方(男性は市内在住・在勤で職業のある方限定)

▽問合せ 企画課・内線1422まで。

▽申込期限 11月30日(木)

▽費用 三,〇〇〇円

▽申込み 市のホームページまたは企画課(市役所4階)への直接申し込みにより、登録をしてください。その後、参加に必要な書類を市から郵送します。郵送された書類の提出をもって申込み完了となります。

▽内容・場所 ●セミナー・テーマ 素敵な所作と言葉遣い/講師 諸井清花氏/桜が丘市民センター ●交流イベント・フリートーク/Carole 幸右衛門

▽募集人数 先着順で、男女とも各15人(最少催行人数は男女合わせて12人)

▽日時 12月16日(土)午後1時~5時

▽女性限定なし

11月25日(土) / 市役所会議棟で開催

東大和市議会 市民の声を聴く会

市議会では、第3回定例会(9月議会)の内容に対する質問、あわせて、市民の皆さんの声を広く聴かせていただくことを中心とした「市民の声を聴く会」を開催します。事前申込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

▽問合せ 議会事務局・内線2003まで。

会務局へファクス(042-563-5926)でご連絡ください。

会場

11月4日(土)・5日(日)に、東やまと産業まつりを開催します 東やまと産業まつりの詳細は、市報10月15日号をご覧ください。なお、11月4日の土曜開庁業務は実施しますが、産業まつりのため駐車場は利用できません。

11月9日(木)～15日(水)

秋の火災予防運動

「放火火災を防ぐために」

11月9日(木)～15日(水)に、「火の用心 一人一人の心掛け」をスローガンに、秋の火災予防運動が行われます。この運動は、市民の皆さんに火災予防意識の高揚を図り、火災の発生、火災による死者の発生及び財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、東大和市消防団では、火災予防運動中の午後8時～10時に、市内全域で警戒活動を実施します。



東京消防庁 東大和市消防団

11月14日(火) 午前11時頃

Jアラート 情報伝達訓練

防災行政無線で放送します

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、自然災害や国民保護に関する情報など、対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、国が市の防災行政無線を自動起動し、緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

このシステムの情報伝達訓練を実施します。災害はいつ起こるか分かりません。この情報伝達訓練により、様々な災害を想定し、限られた時間で何ができるのか、この機会に自身の行動について考えてみましょう。

市では、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿の登録を受け付けています。この制度の登録者情報は、地域(民生委員、自治会等)関係機関(警察署、消防署、社会福祉協議会)に提供し、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援活動が速やかにできるよう体制を整備します。

市では、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿の登録を受け付けています。この制度の登録者情報は、地域(民生委員、自治会等)関係機関(警察署、消防署、社会福祉協議会)に提供し、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援活動が速やかにできるよう体制を整備します。

市では、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿の登録を受け付けています。この制度の登録者情報は、地域(民生委員、自治会等)関係機関(警察署、消防署、社会福祉協議会)に提供し、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援活動が速やかにできるよう体制を整備します。

住宅火災から身を守るために



- たばこ ●布団やベッドの上での喫煙は、絶対にしない ●飲酒→喫煙→うたた寝に注意する ●吸殻は、水で完全に消火してから捨てる ●吸殻は灰皿等に溜めず、定期的に捨てる ●シーツや布団カバー、枕カバーは防災品を使う

- ストーブ ●周囲に燃やしやすいものを置かない ●外出時、就寝時は必ず消す ●石油ストーブは消してから給油する ●洗濯物を乾かすために使用しない

住宅用火災警報器機を設置しましょう。全ての居室、台所、階段に、火災警報器を設置しましょう。また、電池切れの時は新しい電池に交換するか、本体を交換しましょう。機器の耐用年数10年を経過したものは、交換を検討しましょう。

- こんろ ●こんろから離れる際は、必ず火を消す ●こんろの周りに、燃やしやすいものを置かない ●換気扇や壁、魚グリル等は定期的に掃除する ●調理をする際は、防災品のエプロンやアームカバー等を使用する ●S iセンサーの付いた、こんろを使用する

防火のつどい

・期日 11月10日(金) ・場所 ハミングホール

- 【第1部】 ●時間 午後1時30分から ●内容 火災予防業務協力者表彰
- 【第2部】 ●時間 午後2時30分から ●内容 防災講演「地域のできる防災対策」～異常気象に備えて～ ●講師 平井信行氏(気象予報士)

◎入場無料(満席の場合は入場できないことがあります)

テレビで人気の お天気キャスターが登場!



野火止用水 6市共同クリーンデー ボランティア募集 野火止用水沿川の6市が、同日一斉に保全活動(ごみ拾い等)を行います。当日は汚れてもよい服装でご参加ください。

▽対象 市内在住・在勤・企業等の方 ▽日時 12月2日(土)午前10時～正午(小雨決行) ▽集合 午前9時30分に、東大和市駅スケート場前 ▽定員 30人(申込順) ▽申込み 11月10日(金)までに環境課・内線1273へ。

11月は 接遇強化月間

市民サービスの向上を目指す取り組みを行います



市では、市役所を訪れた市民の方が気持ちよくサービスを受けられるよう11月を職員の間接遇強化月間としました。

- ①「第一印象向上宣言」の唱和
- ②啓発ポスターの掲示
- ③あいさつバッジの着用
- ④「身だしなみチェック」の実施
- ▽問合せ 職員課・内線1333まで。

11月は あいさつ ふれあい月間

市教育委員会では、児童・生徒の健全育成の一環として、毎年11月を「あいさつふれあい月間」と定め、顔見知りの子どもたちに大人からあいさつや声をかけていただき、地域の「ふれあいのきずな」を強めていく取組を行っています。

今年も市内小・中学校から募集し選出された最優秀作品の標語とポスターを市内各所に掲示します。あいさつは、お互いが気持ちよく生活するための大切な習慣です。たくさんの方が、元気に笑顔であいさつができる東大和市にしていきたいです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▽問合せ 教育指導課・内線1532まで。

下水道管清掃を行います

市では、下水道管の流下機能の回復等を目的として、定期的に下水道管の清掃を実施しています。

清掃作業は道路上で行いますが、公共汚水ますのふたを開けるために、民地内に委託業者が立ち入ることがあります。その際は、腕

▽問合せ 下水道課・内線1233まで。

今月の不燃ごみは、14日～17日の間で収集します

地区で収集曜日が異なりますので、ごみ排出カレンダーやごみ分別アプリで確認してください/ごみ対策課・内線1241まで

説明会を開催し、意見を募集します
小平・村山・大和衛生組合
(仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画(案)

小平・村山・大和衛生組合で建設を計画している(仮称)新ごみ焼却施設の整備基本計画(案)がまとまりましたので、説明会と意見の募集を行います。
▽意見の提出 11月13日(月)12月11日(月)に小平・村山・大和衛生組合へ。
▽問合せ 小平・村山・大和衛生組合 ☎042-341-4345まで。

Table with 2 columns: 日時, 場所. Details of public hearings for the waste management plan.

東大和市 一般廃棄物処理基本計画

市では、将来にわたる安定した廃棄物処理を念頭に、市民・事業者・行政の三者が一体となり廃棄物の減量に取り組むため、「東大和市一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めています。策定にあたり、市内在住・在勤・在学の方等から意見を募集します。



住・在勤・在学の方等から意見を募集します。
▽意見の提出 11月30日(木)までにごみ対策課まで。
▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

可燃ごみを減らしましょう!



食材は、使い切る量を購入し、調理しましょう。また、食材を長持ちさせることも大切です。冷蔵庫の中をこまめにチェックし無駄な食材が出ないように心がけてください。

粗大ごみ・し尿等の年内処理お申込みはお早めに

粗大ごみ 12月15日(金)までに粗大ごみ受付センター ☎042-562-6500

くみ取り式便所のし尿くみ取り 12月8日(金)までにごみ対策課 ☎042-563-2111 (内線1241)

浄化槽の清掃 12月8日(金)までにごみ対策課 ☎042-563-2111 (内線1241)



玉川上水駅、桜街道駅 上北台駅 駐輪場が有料になりました

市では、玉川上水・桜街道・上北台駅周辺の市が運営している無料の駐輪場を11月1日(水)から有料化しました。新たな定期利用の申込みは、現地の管理室で受け付けています。
●玉川上水・桜街道駅周辺駐輪場の受付・玉川上水駅第2公共自転車等駐輪場管理室 (平日午前6時30分～午後8時、土・日曜日、祝日午前8時～午後4時)
●上北台駅周辺駐輪場の受付・上北台駅第6公共自転車等駐輪場管理室 (平日午前6時30分～午後8時、土・日曜日、祝日午前8時～午後4時)
▽問合せ (公財) 自転車駐輪場整備センター ☎03-6262-5322 (平日午前9時～午後5時15分)。

自転車保険に加入しましょう

自転車に乗っている時の交通事故が多く発生しています。その中には自転車に乗っていた加害者側に数千万円の賠償命令が下されたケースもあります。年間数千円の負担で、万一の事故に備え、安心して自転車に乗ることができ

都営住宅の入居者を募集

東京都住宅供給公社では、都営住宅の入居者を募集しています。詳しくは募集案内をご覧ください。
▽申込区分 家族向・単身者向(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)
▽募集案内・申込書の配布 11月1日(水)～10日(金)、地域振興課(市役所3階、土・日曜日、祝日は除く)と市民センター(土・日曜日、

11月11日～17日は「税を考える週間」です。国税庁では、税に関する情報提供やイベントを行っています。国税庁ホームページの特設ページをぜひご覧ください。
http://www.nta.go.jp
問合せ 立川税務署 ☎042-523-1181へ。

家屋の新築・増築・取り壊しを行った場合は連絡をお願いします

平成29年1月2日から平成30年1月1日に新築または増築された家屋には、平成30年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため、市では課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を行っています。対象となる家屋には、市の職員がお伺いし、家屋の床面積や内部・外部の使用資材・仕上げなどを調査させていただきます。



給与の支払者の方 年末調整等 説明会にご参加ください

立川税務署では、給与の支払者対象に、平成29年分年末調整等についての説明会を開催します。会場は立川地方合同庁舎となります。東大和市内で

事業者の方 消費税軽減税率制度 説明会にご参加ください

立川税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施され、すべての事業者の方に係る制度です。ぜひご参加ください。

Table with 2 columns: 期日, 対象地域. Details of tax seminars.

立川税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施され、すべての事業者の方に係る制度です。ぜひご参加ください。



福祉祭&健康のつどい

日時 11月12日(日)午前10時～午後2時30分 場所 東大和市役所中庭、市立保健センターほか

※駐車場は午前9時から入場できます。台数に限りがあるため、体の不自由な方を除いて、公共交通機関等でお越しください。
体の不自由な方の乗降は、保健センター前駐車場をお願いします。車いすの方は介助ボランティアがご案内します。

史跡めぐりをしませんか 多摩湖建設と移転の跡を探る

今年が多摩湖が完成してから90年です。いま多摩湖となっている場所には以前は村があり、多摩湖の築造により、村人は長年住みな

れた土地を離れることになりました。この史跡めぐりでは、移転した寺社や石造物などを見学します。徒歩で見学するため、歩きやす

西コース編



い靴で参加してください。案内は文化財ボランティアが行います。
▽日時 11月26日(日)午前9時30分～正午
▽集合場所 多摩モノレール上北台駅改札前
▽定員 30人(申込順)
▽申込み 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

第40回記念東大和市福祉祭

東大和市社会福祉協議会では「やさしさの 色にそめよう この町を」～すべての市民が安心して生活できるように～をテーマに「第40回記念東大和市福祉祭」を開催します。模擬店等の収益金は、市の地域福祉推進のために使われます。

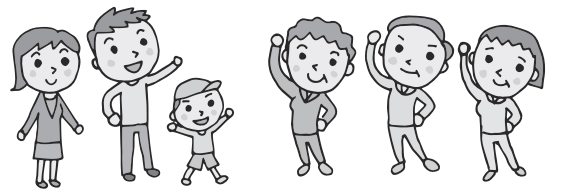
※詳細は社協だより11月1日号をご覧ください。
※中央公民館ホールで行っていた福祉バザーは、今年度から行わず、民生委員・児童委員が子どもあそびコーナーを行います。

内容 模擬店、アトラクション
福祉団体等の作品展示、福引き
問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012 へ。

健康のつどい

健康について日ごろ気になっていることを専門家に相談してみませんか？健康づくりに役立つコーナーがいっぱいです。スタンプラリーに参加すると素敵な景品を差し上げます(数量限定)。

内容 医療相談、歯科相談、薬の相談
食育推進・栄養相談、健康相談、足指力測定
健康的なスイーツ試食、スタンプラリーなど
問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211 まで。



スタンプラリーに参加して 限定うまべえピンバッジを ゲットしよう！



←シルバーのうまべえに、ショートケーキの母は赤いスワロフスキーのプレミアムなバッジ

東大和市観光マップの付属冊子「スイーツガイドブック」が完成しました。この冊子には「第6回ひがしやまとスイーツウォーキング」に参加している店舗の情報をまとめています。また、この冊子に掲載され

ている店舗をめぐるスタンプラリーを開催しています。ぜひ参加してください。冊子の配布 参加店舗 市内公共施設 観光情報コーナー(市役所1階)など。
▽スタンプラリー 平成30年1月31日(水)までに、冊子掲載店舗で300円以上購入するとスタンプを押してもらえます。
12店舗以上のスタンプを集めると、スタンプラリー限定！「プレミアムうまべえピンバッジ」をゲットできます。景品は各店舗で引き換えることができます。先着100名様限りです！
▽問合せ 産業振興課・内線1074まで。

来年のうまかんべえ祭は平成30年4月21日(土)・22日(日)に都立東大和南公園で開催します。
このうまかんべえ祭のグルメコンテストに出展する団体を募集します。コンテストでは、東大和らしい創作グルメの中から、グランプリを決定します。
▽応募方法 11月27日(月)から配布する出展要項をお読みになり、12月28日(木)までに必要書類を産業振興課(市役所1階)へ直接持参してください(出展要項、応募用紙は産業振興課にあるほか、市のホームページからダウンロードできます)。
▽募集団体数 20団体程度
▽出展希望団体説明会 11月27日(月)午後6時30分から市役所会議棟第1会議室で開催します。申込不要です。
▽問合せ 産業振興課・内線1074まで。

郷土の日本画家 吉岡堅二 ポストカード 発売中



東大和ゆかりの日本画家・吉岡堅二の作品をポストカードにしました。堅二の代表作「暁」「熱帯植物と蛾」「蘆雁」など、5枚セットで400円です。ぜひお買い



▲冬枯れの蘆(アシ)と3羽の雁を描いた「蘆雁」(ろがん)

求めください。
▽販売場所 郷土博物館窓口、社会教育課(市役所5階)
▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

市政情報コーナー 今月のテーマは 「東大和の文化財」

毎年11月1日～7日まで「文化財保護強調週間」です。そこで、今月の市政



情報コーナーは、今年、国の登録有形文化財となった「吉岡堅二画伯の旧宅」、貴重な戦災建造物である「旧日立航空機株式会社変電所」などの市内の文化財を紹介いたします。
▽問合せ 文書課・内線1321まで。

図書館からのお知らせ(11月)

おはなし会		
場所	対象() (は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	10日(金)・17日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	11日(土)・25日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者 【わらべうたと絵本】	10日(金)・24日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	9日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者 【わらべうたと絵本】	9日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	8日(水)・22日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	8日(水)・22日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	1日(水)・15日(水)・29日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日				
	月	火	水	木
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午後5時	休館日	午前10時～午後5時	
清原図書館	休館日	午前10時～午後5時		

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館:11月3・7・14・16・21・23・28日
清原図書館:11月3・6・7・13・14・16・20・21・23・27・28日

東やまと産業まつり/11月4日(土)午前10時～午後4時、5日(日)午前9時～午後3時30分/東大和市役所同日に中央公民館ホールで開催の「オータムフェスティバル」にも出演予定。
▽問合せ 産業振興課・内線1074まで。

東やまと産業まつり/11月4日(土)午前10時～午後4時、5日(日)午前9時～午後3時30分/東大和市役所同日に中央公民館ホールで開催の「オータムフェスティバル」にも出演予定。
▽問合せ 産業振興課・内線1074まで。

東やまと産業まつり/11月4日(土)午前10時～午後4時、5日(日)午前9時～午後3時30分/東大和市役所同日に中央公民館ホールで開催の「オータムフェスティバル」にも出演予定。
▽問合せ 産業振興課・内線1074まで。

うまべえ出沒情報



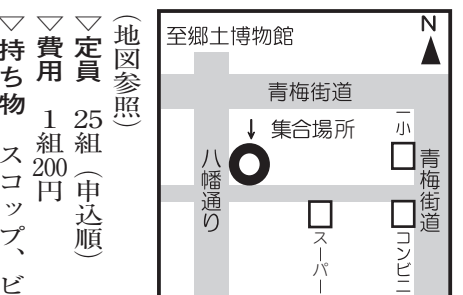
市内農家の畑で里芋掘り体験ができます。ぜひお越しください。
▽対象 市内在住・在学・在勤で2人以上のグループ(小学生未満は保護者同伴)
▽日時 11月25日(土)午前9時30分から
※小雨決行、荒天中止。
▽集合場所 奈良橋4-672
線1072まで。

市内農家の畑で里芋掘り体験ができます。ぜひお越しください。
▽対象 市内在住・在学・在勤で2人以上のグループ(小学生未満は保護者同伴)
▽日時 11月25日(土)午前9時30分から
※小雨決行、荒天中止。
▽集合場所 奈良橋4-672
線1072まで。

市内農家の畑で里芋掘り体験ができます。ぜひお越しください。
▽対象 市内在住・在学・在勤で2人以上のグループ(小学生未満は保護者同伴)
▽日時 11月25日(土)午前9時30分から
※小雨決行、荒天中止。
▽集合場所 奈良橋4-672
線1072まで。

うまかんべえ祭
グルメコンテストに出展しませんか

里芋掘りを 体験しませんか



介護予防のため参加しませんか 楽しみマッスル教室



筋力向上を目的とした、マシントレーニングを行います。

▽対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

▽日時 12月11日(平成30年3月26日)の毎週月曜日(1月12日は金曜日)午前10時～11時30分。全14回。

▽場所 東大和市ロンドミんなの体育館

▽講師 理学療法士、健康運動指導士等

▽定員 10人

▽申込み 11月22日(水)までに、はがきに「楽しみマッスル教室申込み」と明記して、申込者の住所氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入して高齢介護課へ郵送してください。高齢介護課窓口(市役所2階)でも申込みができます。

※申込者多数の場合、抽選。

▽問合せ 高齢介護課・内線1179まで。

老人クラブに入ませんか



老人クラブとは、社会奉仕活動、生きがい高める活動、健康増進活動などを通じて、毎日を充実させるとともに、地域を豊かにすることを目的とした自主的な組織です。現在、市内には16の老人クラブ(会員は合計約850人)があり、次のような活動を行っています。

クラブ名	主な活動内容
蔵敷長生会	介護保険施設への慰問、ゲートボール
奈良橋長生会	神社の清掃活動、民謡
高木福寿会	神社の清掃活動、グラウンド・ゴルフ
清水福寿会	募金活動、手芸
南街長寿会	募金活動、輪投げ大会
東友会	独居高齢者宅への見回り、コーラス
幸の会	地域の清掃活動、日本舞踊
泉くらぶ	地域の清掃活動、グラウンド・ゴルフ
湖畔の集い	自主パトロール、ハイキング
新堀ときわ会	地域の清掃活動、囲碁
芝中ことぶき会	介護保険施設への慰問、大和音頭
新成会	介護予防活動、小学校の児童との交流会
桜クラブ	介護保険施設への慰問、コーラス
桜が丘友和会	グラウンド・ゴルフ、日本舞踊
湖畔いきいきクラブ	体力測定会、レクダンス
芋窪長友会	地域の清掃活動、ゲートボール

- 社会奉仕活動(地域、公園、公共施設等の清掃、募金活動、老人ホームへの慰問等)
- 健康増進活動(健康教室、ペタンク、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ等)
- 生きがい高める活動(民謡、手芸、囲碁将棋、俳句、料理教室等)
- その他社会活動(地域の子どもたちとの交流、地域の夏祭りへの参加等)

▽対象 おおむね60歳以上の方

▽入会方法 お近くの老人クラブを紹介いたしますので、高齢介護課・内線1176までお問い合わせください。

寝たきりの方など 寝具の乾燥、 水洗いを行います



市では、寝たきり状態の方の、寝具の乾燥・水洗いを行います。

乾燥は、月1回で1度に寝具4枚まで、水洗いは、年2回で1度に3枚までです。

▽対象 在宅の65歳以上の

方のみで世帯で、寝たきりの状態か認知機能が低下した状態にあって、寝具を衛生的に管理することが難しい方

▽申込み 高齢介護課・内線1176まで。

70歳以上の方や障害のある方だけの世帯の方 家具転倒防止器具を 取り付けます



対象の世帯に、災害時の家具転倒防止器具などを無料に取り付けます。

▽対象 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている方で構成する世帯で、全員が次の①～④のいずれかに該当する世帯

- 1 70歳以上
- 2 身体障害者手帳2級以上
- 3 愛の手帳の交付を受けている
- 4 精神障害者保健福祉手帳2級以上

※過去に市で取り付けた世帯は対象外です。

▽支給内容 家具転倒防止用の「つつばり棒」、T字型家具転倒防止器具、家具転倒防止板など。

▽申込み ①の方は高齢介護課、②、③、④の方は障害福祉課でお申し込みください。

※印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちください。

▽問合せ ①の方は高齢介護課・内線1176まで、②、③、④の方は障害福祉課・内線1123まで。

高齢者住宅 ピア芋窪の 入居者を募集します



▽募集戸数 高齢者のみの世帯(2人以上)用・1戸(平成30年2月1日入居予定)

▽応募資格 次の①～⑤全てに該当する方

- 1 平成29年11月1日現在65歳以上の方のみ
- 2 直近1年以上市内に住んでいる
- 3 次のいずれかの理由で住む場所に困っており、自分で替わりの住宅を見つけられない
- 4 健康で、自立して日常生活ができる
- 5 平成28年中の収入が二五六万八、〇〇〇円以下

▽申込書の配布 11月1日(水)から高齢介護課(市役所2階)、地域振興課(市役所3階)、市民センターで配布

▽申込み 11月15日(水)午後5時までに高齢介護課

▽問合せ 高齢介護課・内線1177まで。

「は～とふる」の ケアラー支援事業を 利用しませんか

■ケアラーズカフェ ■障害のある方の 介護者の交流会



ケアラーズカフェ 認知症の方、介護が必要の方、その介護者等が集まる「東大和ケアラーズカフェほのぼの」を定期開催しています。

相談、情報交換や、認知症・介護に関するミニ講座などを楽しめます。申込不要、出入自由です。

▽対象 市内在住の方

▽日時 11月22日(水)、12月27日(水)の午後1時30分～3時30分

▽参加費 200円(お茶代等)

▽問合せ 東大和市総合福祉センターはくとふる ☎042-516-3982へ。

障害のある方の介護者の交流会(要申込み) 障害のある方の介護者が情報交換をしたり、不安や悩み等を語り合える交流会を開催します。

▽対象 市内在住で、障害のある方を介護している方

▽日時 11月17日(金)午前10時から正午

▽内容 「色育(いろいく)講座」色を使ったゲームや塗り絵等を体験しながら楽しい時間を過ごしましょう。障害のある方の個性を理解し、よりよい関係作りに役立つ講座です。

▽講師 日本色育推進会

▽定員 15人(申込順)

▽参加費 150円(材料費)

▽申込み 東大和市総合福祉センターはくとふる ☎042-516-3982、ファクス042-516-3984へ。

※はくとふるへは、公共交通機関等でお越しください。

障害のある方の親のための学習会 脱!保護者 「親」を辞めるとは 言わないけれど



障害のある子どもの将来をどうするか?というのはいくある話ですが、親の人生のあり方についても考えてみませんか。

▽対象 障害がある方の保護者

▽日時 11月25日(土)午後1時30分～4時

▽場所 東大和市総合福祉センターはくとふる

当日は手話通訳を行います。

▽対象 市内在住の方、介護関係者、テーマに関心のある方

▽日時 11月29日(水)午後2時～4時

▽場所 中央公民館ホール

▽講師 植村修氏(村山医療センターリハビリテーション科医長)

▽定員 50人(申込順)

▽申込み 障害福祉課・内線1128まで。

障害者理解促進講演会 高次脳機能 障害者を支える ～家族・支援者が できること～

頭部外傷や脳卒中などが原因で、認知症のような症状が現れる高次脳機能障害を知っていますか。認知症との違い、家族や周囲の方の理解や対応について学びます。

▽申込み 50人(申込順)

▽問合せ 障害福祉課・内線1128まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

▷日にち 2日(木)、10日(金)、17日(金)、24日(金)

▷時間 午前9時～午後5時

▷場所 相談室2(市役所1階 食堂向かい)

▷問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス042-563-5928

「東大和元気ゆうゆう体操」in 市役所中庭

11月6日(月) 午後0時30分～0時50分、市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天時等は中止)。みんなで体を動かして、元気ゆうゆうライフを目指しましょう/高齢介護課・内線1179まで

子ども・高齢者・障害者への虐待を防止しましょう

少子・高齢社会により子育てや高齢者の介護が難しくなっています。過度の負担による心身の疲労や孤立化などにより、子どもと高齢者への虐待は依然として増加する傾向にあります。また、障害者への虐待についても増加が懸念されています。

子育てや介護は長期にわたるため、家族だけでは限界があります。一人で抱え込まず、社会サービスを利用したり、相談機関や地域のネットワークを上手に活用することも大切です。

間となっています。平成29年度の標語は「いちにはやく知らせる勇氣 つなぐ声」に決定しました。「オレンジリボン」は子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。



▲オレンジリボン

この法律は、高齢者への虐待の防止と保護、高齢者を支える養護者（家族等）の負担の軽減を図ることを目的としています。

虐待の種類

- 身体的虐待
なぐる、たたく、けるなど身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行が見受けられる場合
- 心理的虐待
家族間・施設内の差別的な扱い、言葉による侮辱・脅迫・無視などによって心理的に不安定で日常生活に支障をきたす精神状態が見受けられる場合
- 性的虐待
性的な暴力やいたずらを受けたと見受けられる場合
- ネグレクト
育児・介護の日常的な世話の放棄・拒否・怠慢（治療の受診をさせない、食事を与えない、家に閉じ込める、戸外に閉め出すなど）が見受けられる場合
- 経済的虐待
高齢者や障害者の年金など現金を渡さない、または取り上げて無断で使用する、不動産を無断で処分するなど、過度の経済的不安を与えたと見受けられる場合

疑いを持った場合は必ず連絡を

虐待をする背景には、自分が親などから虐待を受けて育ってきた、周囲からの孤立など、ストレスや葛藤があります。「おやっ？」と思ったり虐待に気付いたりするなど疑いを持った場合は、必ず連絡をしてください。連絡していただいた方の個人情報を守られます。皆さんの連絡が子ども、高齢者、障害者、そして虐待する家族や養護者等を救います。

子どもと大人の遊び体験塾

遊びを教える団体・個人を募集します

市では、平成30年3月3日(土)に東大和市レクリエーション協会との共催で「子どもと大人の遊び体験塾」の開催を予定しています。これは、市内で子どもの健全育成を目指して活動し

ている団体や個人に参加を呼びかけて、お手玉やビーズ等の伝承遊び、茶道や華道等の伝統文化、紙芝居や紙ヒコキなどの子ども同士で遊ぶを教えるイベントです。

事業の実施に向けて、これらの遊びを教えられる団体や個人を募集します。応募された団体や個人の方は、企画運営を行う実行委員会に出席していただきま



す。多くの皆さんの参加をお願いします。

▽募集期限 11月16日(木)

▽第1回実行委員会 11月16日(木)午後7時から、市役所会議棟で開催します。

▽問合せ 青少年課・内線1742まで。

子ども家庭支援センター 休館日のお知らせ

12月2日(土)はワックス清掃のため、終日休館となります。一時保育などで来館を予定されていた皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

病児・病後児保育と お迎えサービス

病児・病後児保育
お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。市では、市内医療機関に委託して実施しています。

▽対象 満6か月～小学6年生

▽保育日時 月～金曜日の午前8時～午後6時

※土・日曜日、祝日、年末年始等は除く。

▽定員 6人

▽保育料 1日二、〇〇〇円。同一の疾病により2日以上連続して利用する場合

の2日目を以降の保育料は一、〇〇〇円です。市外の方は登録料、保育料が異なります。

◎お迎えサービス
在籍している保育園等で、お子さんが体調不良となり、保護者が迎えに行けない場合に、病児・病後児保育士の保育士が保護者に代わって保育園等にお迎えに行き、同保育室で保育します。なお、対象年齢、利用方法等が、同保育室の通常利用の場合と異なります。

▽利用要件 次の全ての条件に該当する場合

- 市内に住所を有し、市内

要です。東大和市青少年健全育成方針では、重点目標を次のように定めています。

▽重点目標

- 全体の取り組み・生きる力を養い、すべての命を大切にしよう
- 家庭での取り組み・子どもと心の通う温かな家庭を

1742まで。

▽問合せ 青少年課・内線1742まで。

東大和市と近隣8市(立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、武蔵村山市)の市長が一堂に会し、広域的な行政課題について話し合

「平成29年度広域連携サミット」を開催します。

今回のサミットでは、「観光」をテーマに、9市の連携について意見交換を行います。

市民の皆さんの傍聴も可能ですので、ぜひお越しください。

▽日時 11月21日(火)午後3時～5時30分

▽会場 ホテル日航立川東京3階(立川市錦町1-12)

に所在する保育園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、幼稚園在籍児童で満6か月～小学校就学前の児童

- 発熱等で入院加療を必要としない場合

▽利用方法

- ①保育園等から児童の体調不良によるお迎えの依頼の連絡があった後に、病児・病後児保育室に電話でお申し込みください。
- ②原則、病児・病後児保育室において、事前の利用登録(無料)が必要です。

※当日の保育室の利用状況、保育士の配置状況により利用できない場合があります。

▽費用 お迎えサービス利用に伴う交通費等の実費は徴収しません。保育料は別途徴収します。

築こう

- 地域での取り組み・すべての大人が積極的に子どもたちと関わろう
- 学校での取り組み・学校、子どもたち・地域がふれあえる環境をつくらう

▽問合せ 青少年課・内線1742まで。

▽問い合わせ 企画課・内線1425まで。

女性に対する暴力をなくす運動



11月12日(日)〜25日(土)の2週間は、全国で「女性に対する暴力をなくす運動」が行われます。

女性に対する配偶者等からの暴力、性犯罪、買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

◎女性に対する暴力をなくす運動に関するパネル展示
▽日時 11月13日(月)〜24日(金)午前9時〜午後5時
※最終日は午後3時まで
▽場所 市役所1階入口ホール
◆以上のお問合せは、地域振興課・内線1715まで。

新築・増改築等

工事着手の30日前までに届出が必要な場合があります

市内には、建築物の新築や増改築等を行う場合に、工事着手の30日前までに、市へ届出が必要となる地区があります。
この届出が必要となる地区には「地区計画」というまちづくりのルールがあり、建物の使い道・高さ・色彩、敷地の大きさなどが定められています。
▽「地区計画」が決定している地区 湖畔二丁目地区、向原団地地区、上北台駅周辺地区、立野一丁目地区

東京都消費生活総合センター共催・消費者講座

落語で楽しく

消費者被害を防止しましょう!

消費者被害は、年齢や男女を問わず、あらゆる世代が対象となっており、次々と新たな手法で消費者を狙っています。
悪質商法や詐欺の事例を基にした落語を通じて、被害の防止に役立ててもらおうとともに、架空請求やインターネット通販のトラブルなどの最新情報をわかりやすく紹介します。
悪質商法や詐欺の事例を基にした落語を通じて、被害の防止に役立ててもらおうとともに、架空請求やインターネット通販のトラブルなどの最新情報をわかりやすく紹介します。

▽日時 12月8日(金)午前10時〜正午
▽対象 市内在住、在勤、在学の方
▽場所 市役所会議棟
▽定員 30人(申込順)
▽落語 演目「出番ですよ! サギ撲滅の声掛けキャンペーン」(凡亭亭志ん功氏)
▽講師 瀬戸和宏氏(弁護士)
▽講座の申込期限 12月7日(木)
▽手話通訳の申込み 地域振興課(ファクス042-563-5931。メール chikis.inko@city.higashiyamato.lg.jp)へ。
▽講座・保育の申込み 地域振興課内線1715へ。

東大和市ロンド

改修工事を

行います

東大和市ロンド上仲原野球場において、改修工事をを行います。工事に伴い、施設の一部が使用できなくなります。ご迷惑おかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

▽工事期間(予定) 平成29年11月初旬〜平成30年3月中旬
▽利用制限期間(予定) 11月1日(水)〜平成30年3月16日(金)
▽利用制限区域 東大和市ロンド上仲原野球場の内野部分
※利用制限区域の詳細は施設業者が確定次第、市のホームページ及び東大和市ロンドみんなの体育館窓口に掲載します。

▽問合せ 社会教育課・内線1552まで。

住宅・店舗

リフォーム資金

補助金

市民の方が、所有する住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注した場合、工事費用の一部を予算の範囲内で補助します。平成27年度以降に、同一の住宅・店舗でこの補助金を受けた方は、今年度の補助は受けられません。
※平成26年度以前に同一住

宅・店舗について、この補助制度を利用している場合は補助対象となります。
▽対象住宅・店舗 市内に所有する自己居住用の住宅。市内にある自己営業用の小売店舗等で、風俗営業法の規制を受けないもの。自己営業用の店舗を賃借している場合も対象になります。
▽対象工事 工事金額が消費税額を除き15万円以上で、市内の建設業者により行う増改築工事。また、交

区、桜が丘二丁目地区、清水六丁目・狭山五丁目地区、立川東大和線沿線地区、芋窪六丁目・上北台一丁目地区、東京街道団地地区
※区域や制限内容等の詳細は、市のホームページをご覧ください。
▽問合せ 都市計画課・内線1255まで。

りの方に、市と協定している施工団体をあつせんします。
団体の職員が、工事希望等を聞き、希望に沿った登録業者を派遣します。
※市が個別の事業者をあつせんすることはありません。
▽問合せ 産業振興課・内線1075まで。

付決定以降に着工し、平成30年3月31日までに完了する工事であること。
※申請前に着工した工事は、補助対象になりません。
▽補助金額 工事金額の5パーセント以内で、10万円を最高限度とします。
▽申請書類 市のホームページでダウンロードするか、産業振興課(市役所1階)にお越しください。
▽問合せ 産業振興課・内線1075まで。

市役所より安くて便利

住民票などは

コンビニで

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあればコンビニエンスストアのマルチコピー機で、住民票の写し等の証明書を取得できます。
▽利用方法 ①コンビニのマルチコピー機で「行政サービス」ボタンを押します。マイナンバーカードと暗証番号が必要ですが②証明書類の選択・必要部数等を指定して印刷します。
▽利用時間 午前6時30分〜午後11時(戸籍証明書は、平日午前9時〜午後5時)
※年末年始(12月29日〜1月3日)、システムメンテナ

発行できる証明書・手数料の一覧

証明書の種類	手数料 (1通)		発行できる証明書の範囲
	コンビニ	窓口	
住民票の写し	200円	300円	本人のもの、本人と同一世帯員のもの
印鑑登録証明書	150円	300円	本人のもの
戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書	350円	450円	本人のもの、本人と同一戸籍のもの(東大和市が本籍の方のみ)
戸籍の附票の写し	150円	300円	本人のもの、本人と同一戸籍のもの(東大和市が本籍の方のみ)
市民税・都民税課税(非課税)証明書	200円	300円	本人のもの(最新年度分のみ)※

※被扶養者など申告のない方は、コンビニでは発行できません。修正申告などで内容に変更があった方は一定期間発行できません。

後期高齢者医療制度の

被保険者の方へ

医療費等通知書を

送付します

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかをご確認いただくために「医療

費等通知書」を11月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から送付します。届きましたら、受診内容等のご確認をお願いします。
▽対象 平成28年7月〜平成29年6月の1年間に、医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある方、または

柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具等のいずれかの施術や支給がある方
※全ての被保険者の方に送付するものではありません。
▽問合せ 保険年金課・内線1028、東京都後期高齢者医療広域連合保険課 ☎03-3222-4424へ。

くらし・しごと

応援センター

そえる

「くらし・しごと」は、経済的な問題とあわせて、精神的なこと、家庭のことなど、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けています。また、住居確保給

付金として、一定の要件のもと、離職者に対する家賃補助を行っています。
▽支援の内容 相談を行い、ご本人にとって適切な窓口へご案内します。状況により、相談員が支援制度・手続き等をサポートし、自立に向けた支援を行います。
▽対象 市内に居住し、失業等により生活に困りの方、またはこの事業による支援を必要とする方

※住居確保給付金の利用は、一定の資産収入要件等があります。詳細は、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。
▽開設日時 午前8時30分〜午後5時15分(平日のみ)
▽場所 市役所1階相談室(食堂前)
▽問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

男女共同参画川柳メモ帳を作りました

平成28年度の入賞作品が入ったメモ帳を作成しました。地域振興課(市役所3階)、市民センター、公民館、図書館のほか、男女共同参画のイベント等で配布します。ご活用ください/問合せ 地域振興課・内線1715まで

情報マップ



予防

平成29年度対象者(生年月日)
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
大正11年4月2日～大正12年4月1日
大正6年4月2日～大正7年4月1日

■高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種を風邪の流行前に 高齢者肺炎球菌感染症の 定期予防接種は、一生に1 回対象となり、その時期にのみ公費負担が受けられ、自己負担五、〇〇〇円で接種することが出来ます。対象の年齢の方には、5月にご案内を送付していますので、対象の要件をご確認の上、希望する方は、接種期限までにお受けください。

なお、接種期限を過ぎますと全額自己負担となりますので、ご注意ください。

対象者 左表のとおり

接種期限 平成30年3月31日(土)／接種費用 五、〇〇〇円

※対象年齢を過ぎてしまった方や、対象要件外の方で接種を希望される場合は、任意接種で全額自己負担になりますので、直接医療機関にご予約ください。

■感染症を予防しましょう 気温や湿度の低下とともに、インフルエンザやノロウイルス等、冬の感染症が流行する季節になります。

【インフルエンザ】 インフルエンザウイルスによっておこる感染症で、毎年秋から春の気温や湿度が低い時期に流行します。風邪とよく似た症状がみられますが、風邪に比べ症状が重く、乳幼児や高齢者では、肺炎を起こしたり、重症化することもあります。

せきやくしゃみで飛び散ったウイルスを吸い込んだり、手に着いたウイルスが口から入って感染するため、これらの症状がある場合は、インフルエンザへの感染にかかわらず、マスク等で周りに広げないように心がけてください。また、感染予防には予防接種だけでなく、手洗い、うがい、休養、食事といった生活習慣を整え、抵抗力を備えておくことが大切です。

【感染性胃腸炎】 ノロウイルスやロタウイルス等の感染によって、主に下痢や嘔吐が起ります。

●ノロウイルス ウイルスがとても小さく、長時間空気を漂うため、せきやくしゃみからだけでなく、空

気中のウイルスを吸い込んで感染します。感染力が強くとく少量のウイルスでも感染するため、毎年、施設内や家族内での集団感染が報告されます。下痢、嘔吐が激しく、乳幼児や高齢者では重症化しやすいため、注意が必要です。

●ロタウイルス 大人では一般的な風邪症状のみだったり、ややお腹の調子が悪い程度のことがあります。乳幼児がかかること、激しい下痢や嘔吐を起します。このため、大人から乳幼児への感染に対して注意が必要です。

下痢や嘔吐がみられたら、無理に飲食せず、早めの受診を心がけてください。

どちらか感染予防のポイントはこまめな手洗いで、うがいやマスクの使用、口からの侵入を防ぐことが重要です。

◆お問合わせは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

保健

乳幼児の身長・体重計測 0歳～就学前の乳幼児 11月2日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

■育児相談会(イルカグループ) 同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか？

対象 35歳以上で第一子を出産したお母さんとそのお

子さん(1歳4か月まで) 11月8日(水)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

■乳幼児健康診査 左表のとおり／場所 市立保健センター／対象者には、個別に通知しています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月児健康診査	平成29年7月3日～17日	11月10日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
3～4か月児健康診査	平成29年7月18日～8月1日	11月24日(金)		
1歳6か月児健康診査	平成28年4月21日～5月6日	11月7日(火)	午後0時45分～1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成28年5月7日～24日	11月28日(火)		
3歳児健康診査	平成26年9月13日～30日	11月17日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
5歳児健康診査	平成24年7月31日～8月18日	11月21日(火)		

■幼児のむし歯予防教室 1歳～1歳6か月の幼児とその保護者／11月29日(水)午前10時～11時／場所 市立保健センター／24人(申込順。定員を超えた場合は平成30年1月の教室になります。日程は11月1日号の市報をご覧ください)／歯と食生活・上手な歯の磨き方・生活リズムの話／歯科衛生士、栄養士、保育士／母子健康手帳

■こころの健康づくり講演会 会くからでも心もずつと元気に過ごしませんか？

子育て、昇進、退職、子

の巣立ち等々、ライフサイクルの中の色々なイベントは、心の健康に影響を与えるものです。ライフイベントや年代ごとの心の健康について考えてみませんか。

●働き盛りの心の健康 11月2日(木)／講師 宮崎匡典 看護師(日本精神科看護協会)

●老いと心の健康 11月29日(水)／講師 橋本健看護師(日本精神科看護協会)

両日とも午後1時30分～3時30分／場所 市立保健センター／20人程度

◆以上の申込み・問合わせは市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■平日準夜帯の小児初期救急診療 火・水・金曜日(祝日は除く)／受付時間 午後7時～9時30分／場所 東大和病院／詳細は東大和病院のホームページをご覧ください／東大和病院 ☎042-562-1411へ。

お知らせ

■審議会等 審議会等の傍聴ができます(当日先着順)。当日直接会場にお越しください。

◎地域福祉審議会第2回全体会 11月1日(水)午後7時から／場所 市役所会議棟第1・2会議室／傍聴者の定員 10人／福祉推進課・内線1131まで。

◎都市計画審議会 11月8日(水)午後1時30分から／場所 市役所会議棟

第6会議室／傍聴者の定員 20人／都市計画課・内線1256まで。

◎男女共同参画推進審議会 11月9日(木)午後7時から／場所 市役所会議棟第6会議室／傍聴者の定員 5人／地域振興課・内線1715まで。

◎地域福祉審議会障害者部会 11月14日(火)午後7時から／場所 中央公民館／傍聴者の定員 10人／手話通訳をご希望の方は11月7日(火)までにご連絡ください／障害福祉課・内線1123、ファクス ☎042-563-5928

◎社会教育委員会 11月21日(火)午前10時から／場所 市役所会議棟第6会議室／傍聴者の定員 5人／社会教育課・内線1555まで。

■社会福祉協議会 ◎ふくし法律相談 高齢者や障害者等で判断能力の十分な方の権利擁護相談、福祉サービス利用に際しての苦情、そのほか生活上で法律的な解決が必要となる相談に弁護士が必要とする相談に弁護士が無料でお答えします。

11月30日(木)午後1時30分～4時15分(1件45分間)／申込制(事前に相談内容の概況を伺います)／申込み 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

◎福祉のしごと相談・面接会 社会福祉協議会では、お住まいの地域で、持っている福祉の資格を活かして仕

事したい、福祉の仕事に関心があつて福祉の職場で働いてみたいという就労意欲のある方を対象とした相談・面接会を開催します／11月21日(火)午後1時30分～4時／場所 中央公民館ホール／社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

◎福祉標語最優秀作品が決定しました 社会福祉協議会では、市内の小学生を対象に、福祉標語を募集しました。審査の結果、次のとおり決定しました。

最優秀作品 やさしさの色にそめよう この町を第六小学校五年 西田 昊玄(こうげん)さん

福祉標語の表彰式は、11月12日(日)福祉祭開会式終了後に行います／社会福祉協

11月の祝日等 歯科応急診療

11月の診療日及び担当歯科医院は次のとおりです。

・11月3日(金)／小川歯科(南街4-13)・22槽谷ビル1階 ☎042-590-0270

・11月23日(木)／大川歯科医院(中央1-1131-21) ☎042-565-2588

受付時間 午前9時30分～午後4時／持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)／受診前に歯科医療機関にご連絡をお願いします。

市内の歯科医療機関の輪番

■BusiNest(ビジネス) 交流会 つながる。ひろがる。うまれる。多摩地域で3回目の開催となる今回は、元気な起業家5人によるビジネスプランの発表を行います。応援したいと感じたプレゼンターにあなたの1票を投票してみませんか？／11月18日(土)午後2時～5時／場所 中小企業大学校東京校／参加費 一、〇〇〇円／事前予約不要／詳細については、「中小機構ビジネス」のFacebookページ情報で随時配信していきます／BusiNest(ビジネス)担当 ☎042-565-1195まで。



制のため、毎回場所が異なります／市立保健センター ☎042-565-5211まで。

シルバー人材センター

働く会を募集
仕事は、除草・清掃、植木せん定、家庭内清掃・施設管理、自転車等駐輪指導、事務、営業、品出し、接客、運転、製造、調理補助、保育補助などです。市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どなたでも登録できます。会員になるには入会説明会(事前申込制)に参加し、会員登録することが必要です/シルバー人材センター ☎042-565-0531

11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延)/清水富士見緑地集合/軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します/後援:東京都北多摩支部建設事務所/協賛:東大和市、森永乳業(株)/岡小倉070-1448-0658

1937
空手会員募集(東大和空手道研究会)/4歳~大人/①毎週金曜日午後6時~9時30分/②毎週土曜日午前9時45分~11時30分/場向原市民センター/伝統空手を年齢に関係なく楽しく行っています。随時見学可/入会費:三千元/三千元/岡井滝090-3138-6549

1937
空手会員募集(清原空手道クラブ)/4歳~大人/毎週日曜日午後6時~7時30分/場清原市民センター/伝統空手を年齢に関係なく楽しく行っています。随時見学可/入会費:三千元/岡井滝090-3138-6549

秋の火災予防運動特別企画(立川防災館)/11月3日(祝)15日(水)/パネル展示、航空隊見学会(事前予約80人)、新米パバ・ママのための応急手当講習会・毎月第2土曜日/詳しくはお問い合わせください/岡立川防災館 ☎042-521-1119

行政書士制度広報月間/行政書士による無料相談会(東京都行政書士会立川支部)/11月4日(土)・5日(日)午前10時~午後3時/場市役所敷地内(東やまと産業まつり会場)/相談や遺言、成年後見制度などの身近な事柄、会社の設立や各種許認可等/岡同会立川支部 ☎042-564-8210

電話相談「女性の権利ホットライン」強化週間/11月13日(月)~19日(日)午前8時30分~午後7時(18日(土)・19日(日)は午前10時~午後5時)/電話番号:0570-01070/810/夫・パートナーからの暴力、ストーカー等の相談に人権擁護委員及び法務局職員が応じます/岡東京法務局人権擁護部第二課 ☎03-5213-1234

講演と音楽のつどい(多摩西人権啓発活動地域ネットワーク)/11月19日(日)午後1時30分~4時(1時開場)/場秋川キララホール/702人(当日先着順)/講演「命・生きること」/講者 佐久間レイ/合唱(少年少女合唱団アヴニール)/岡あきる野市役所市民課 ☎042-558-1216

市民情報

大和会公開医学講座「禁煙外来のススメリ」
タバコを吸いますか?
(社会医療法人財団大和会)
11月4日(土)午後3時30分~4時30分/場武蔵村山病院/講土屋雅彦/申込不要/岡大和会法人本部広報企画課 ☎042-567-8307

木目込人形干支(戌)講習会(手工芸連盟(紫翠会))
市民/11月15日(水)午前9時30分~午後3時30分/場中央公民館/15人(申込順)/岡講者 榊枝喜子/費二千二百円/持打、はさみ(小)、おしぼり、エプロン/申11月10日までに鳥袋 ☎042-565-3349

会員作品展(水彩画光彩会)
11月17日(金)午前11時~午後5時/場画廊マールン/会員の作品発表/岡澤田要一/岡佐藤 ☎042-562-2089

日本語とハンゲルの間(おとなの社会科)
11月17日(金)午後2時~4時/場上北台公民館/日本語と韓国語との内容比較(同義異字語)/岡鄭親和/費200円/岡柴田 ☎090-4025-3811

地域交流の場まめ家(まめの会)
子ども連れの方も可/①11月19日(日)②12月3日(日)午後1時30分~午後4時/場デイスサービスセンター/遊み、遊びコーナー等/岡東大和子ども劇場 ☎042-563-8934

太極拳会員募集(陳氏太極拳東大和教室)
毎週月曜日午後6時30分~8時/場向原市民センター/太極拳の初歩から上級まで/岡室内運動靴/入千円/岡二千元/岡岡本 ☎042-565-1211

裁判所の調停委員による無料調停相談会/夫婦関係、扶養、相続などの家庭内や親族間のもめごと、土地建物、金銭債務、近隣問題、交通事故などの民事上のもめごとを調停で解決する手続きについて、裁判所の調停委員が相談に応じます。弁護士の委員も参加します。当日先着順です。直接会場へお越しください/11月11日(土)午前10時~午後3時30分/場立川市女性総合センター・アイム5階 ☎03-5819-0267

東大和南公園秋の防災フェスタ(東大和南公園サードビル)
11月11日(土)午前11時~午後1時/場東大和南公園運動広場/防災訓練、防災施設紹介、防災ワークショップ・応急救護、スタンプリングなど/岡同公園サービスセンター ☎042-562-1498

第14回子どもからの人権メッセージ発表会(多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会・立川市)
11月12日(日)午後1時~4時/場たましんRISURUホール(立川市市民会館)/800人(当日先着順)/子どもたちが、学校生活や社会での人間関係を通して気づいたこと、悩んだこと、励ましたことなどを人権について様々な体験を発表します/岡立川市役所生活安全課 ☎042-523-2111

むこうはら児童館 ☎042-563-1858
じどうかんまつり(おもちゃの街のむこじまつり)
幼児以上/11月11日午後1時~3時30分/模擬店、ゲーム等/200人/チケット1枚100円(前売りのみ)/一部ゲームのみ遊べる無料チケットもあり

あそびの日(おおなわとびをしよう)
小学生以上/11月16日午後4時~4時30分
0歳ママのおしゃべりタイム(手作り楽器で音楽会)
乳児/11月22日午前11時~11時30分

きよはら児童館 ☎042-565-6021
こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ)
乳幼児/11月14日午前10時30分~11時30分
料理教室(パリふわキッシュ)
小学2~6年生/11月15日午後3時~4時30分/18人/50円/申込受付は6日から

こぐまちゃんのおへや(よちよちうんどうかい)
乳幼児/11月21日午前10時30分~11時30分
えほんのもり(絵本の読み聞かせ)
小学生以上/11月21日午後3時~3時30分
工作教室(ストロー笛でドレミファンタジー)
小学生/11月22日午後3時~4時30分/18人/申込受付は13日から

ならはし児童館 ☎042-562-3600
絵本のへや(絵本の読み聞かせ)
小学生/11月9日・16日午後3時~3時30分
工作教室(クリスマスリース作り)
小学生以上/11月15日午後3時~4時30分/12人(申込順)

なんがい児童館 ☎042-567-2441
ちびっこあそべる day
乳幼児/11月7日午前10時~正午
科学を楽しもう(光の進み方)
小学生/11月11日午後1時30分~3時30分/20人/申込受付は2日から

さくらがわ児童館 ☎042-567-2237
あそびの広場(離乳食について)
乳幼児/11月22日午前10時30分~11時
ひよよよこけこ(ベビーマッサージ)
乳幼児/11月24日午前10時~11時/バスタオル
みんなであそぼう(落ち葉プール)
11月24日午後4時~4時40分

かみきただ児童館 ☎042-567-2884
すくすくクラブ(親子で読もう楽しい絵本)
乳幼児/11月10日午前10時30分~11時30分
ジュニア3B体操
小学生/11月10日午後3時30分~4時30分/20人/申込受付は2日から

絵画教室
小学生/11月15日午後3時30分~4時50分/15人/申込受付は2日から



児童館 だより

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)

児童館まつり
11月18日午前11時~午後2時/模擬店、ゲーム等/チケット(100円)は1日から販売(無くなりしだい終了)



今月の相談

- ▷法律相談/毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷人権身の上悩みごと相談/16日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷税務相談/16日(木)、午後1時～4時
 - ▷登記相談/16日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談/22日(水)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談/22日(水)、午後1時30分～4時
 - ▷不動産取引相談/9日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談/9日(木)、午後1時～4時
 - ※以上予約制/秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談/月～金曜日、午前8時30分～午後5時/秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談/8日(水)、午後1時～4時〔6日(月)までに要予約〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談/毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時〔予約優先〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談/月～金曜日、午前9時～午後5時〔予約制〕/地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談/月～土曜日、午前9時～午後5時/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)/16日(木)、午後1時～4時〔予約制〕/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談/月～金曜日、午前9時～午後4時〔予約制〕/子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談/月～金曜日、午前10時～午後5時〔予約制〕/さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談/月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可/高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談/月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)/総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



◀インディアカワールドチャンピオンシップで小山葉子さんが銀メダル

羽根の付いたボールを打ち合うスポーツ、インディアカのワールドチャンピオンシップが8月にポーランドで開催され、桜が丘在住の小山葉子さんが出場し見事銀メダルを獲得しました。小山さんはシニアの男女混合チームの一員として、今回で3回目となる世界大会に出場。「やっとここまで来た」という思いで初めての決勝戦にのぞみ、決勝の相手の強豪ドイツチームに善戦しました。次回こそはぜひ金メダルを期待したいです。

▶清水ばやし保存会が「明治安田クオリティオブライフ文化財団」の助成を受けました

市内の清水ばやし保存会が、地域の伝統文化の継承、後継者の育成支援のための助成金を受け、写真の獅子頭を購入しました。市内最古のお囃子である清水ばやしは、鎮守の祭礼等に奉納するため江戸末期に始まりました。素朴で大胆な演奏で知られています。昭和49年に保存会が結成され、同年9月には市の文化財に指定されました。清水神社秋祭や老人ホーム慰問などで披露されている伝統的な清水ばやしを後世に残したいですね。



▲市長を表敬訪問した清水ばやし保存会(会長は左から2人目の野沢勝さん)と清水神社総代のみなさん



◀「第28回がんばれ自分!! みんなの作品展」が開催されました

9月29日・30日に、中央公民館ホールにおいて、東大和市ボランティア会が主催する作品展が開催されました。この作品展は、市内の高齢者、障害児施設、共同作業所、団体、グループなどの皆さんが、日頃の活動の中で制作された作品を、一堂に会して展示発表するものです。自分自身にエールを送る意味を込めて「がんばれ自分」とタイトルをつけたこの展覧会、これからも素晴らしい作品を生み出してくれることでしょう。

市民農園利用者を募集します

市では、市民の皆さんが農作業を通じて土に親しみながら、農業についての理解を深めていただけるよう市民農園を開設しています。

このほど一部の市民農園において若干数の空き区画が生じているため、次のおり利用者を募集します。

応募資格 市内在住・在勤の方(申込みは、1世帯1区画とします)

利用期間 平成29年11月1日以降で利用承認を行った日～平成31年3月31日(2年間の利用更新可能)

受付日時 11月1日以降随時受付(午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く))

募集農園 ファーマーズセンター市民農園(立野1-951)ほか

申込み・問合せ 産業振興課・内線1071まで。



<光るススキの穂>

わがまちの

<230>

風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

誰が風を見たでしょう

誰か風を見たでしょう? 僕もあなたも見やしない、けれど木の葉をふるわせて風は通りぬけてゆく。クリステイナ・ロゼッティ「風」西条八十訳

枯れ野にも、そよそよと風が吹きぬけていきます。ススキの穂を光らせて。夏の終わりまで鳴っていた虫たちも、もつひつそり。遠くでモズがキンキン鳴いています。

誰か風を見たでしょう? 僕もあなたも見やしない、けれどススキの穂や、モズたちには、風が見えているのかも。

ちよっと、うらやましく想う秋の日は。

市長「あいつ」で繋がる

東大和市長 尾崎 保夫

日常習慣の一つである「あいさつ」。皆さんは、毎日どのような「あいさつ」をしていますか? 「おはようございます」は、「お早くから、ご苦労様でございます」を略したもので、朝から働く人への「労いの言葉」とされ、相手を気遣う気持ち

ちが込められています。また、まちの防犯効果を高める目的や東日本大震災の教訓から、いざという時に助け合えるよう、日頃から近隣の住人同士が積極的に声をかけている地域もあるようです。地域での人間関係が薄まりつつある時代である

からこそ、「あいさつ」で人と人との繋がりをもちたいことが重要です。こうした中、市では、11月を今年2回目の職員との接遇に対する意識を高める強化月間とし、市民サービスの更なる向上に向け、気持ちの良い「あいさつ運動」を実施します。そこから、市民の皆様が笑顔の輪が、市内全域に広がることを期待します。